

～第11回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価会議 議事要旨～

議事 (1) 「千葉県水道局中期経営計画 2011」に基づき実施した 25 年度施策等の評価について

基本目標 1 から 5 について、前回の評価会議において委員からいただいた質問・意見を踏まえて、検討や修正を行った箇所について、事務局から説明を行い、改めて内部評価の妥当性について評価をいただいた。

<基本目標 1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道>

[意見・質疑応答]

(委員) 施策 (2) 「安全で良質なおいしい水の供給」の成果指標「水道水の満足度」について、26 年度の目標を 70%とした理由は何ですか。

(水道局) 最終年度の目標が 70%でして、その目標を 1 年前倒ししたものです。

(委員) 満足度として 70%は決して高くないのではないのでしょうか。

(水道局) 目標設定時である 21 年度の実績が 54.9%であったため、70%としました。

【基本目標 1 に係る委員の評価】

○「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3 人の委員全員から、A (妥当である) との評価をいただいた。

○「今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、3 人の委員全員から、A (妥当である) との評価をいただいた。

<基本目標 2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道>

[意見・質疑応答]

(委員) 施策 (3) 主な取組④「新たな料金収納形態の検討」について、26 年 4 月に 7 市について協議継続を確認したのであれば、その旨を記載してもいいのではないのでしょうか。

(水道局) 25 年度の協議結果としては、協議会でまとめた覚書案に対して当局と 4 市が合意したところであり、これを実績として記載したものです。

また、他の 7 市については、26 年 3 月の協議会において、協議会に残り、協議を続けるか未定の状態であったため、持ち帰って、今後どうするかを検討し、次年度の会議で回答していただくこととなりました。

26 年度の 4 月 28 日に開催した第 1 回協議会において、その他 7 市に対して、今後の意向を確認したところ、引き続き協議会にとどまり、実施を合意した団体の今後の協議や運用実績を踏まえて、参加の可否を検討したい、とのことです。この確認は 26 年度に行われたものであるため、25 年度実績としては触れておりません。

(座長代理) 達成目標である「覚書の締結」とは、数値目標はなく、協議結果に合意した市と覚書を締結すること (平成 25 年度の結果は 4 市) という理解でよろしいのでしょうか。

(水道局) 25 年度の目標である「覚書の締結」とは、協議会において委託側、受託側

双方の意見を調整した上、作成した「覚書案」に対して各団体が、自らの判断で最終的な意思表示を行う性質のものであり、県の側で目標として数値化すべきではないと考え、締結団体数の設定はしていませんでした。

県水道局としては、協議会における市側との協議の結果、平成 25 年度中に受委託の条件をまとめ、これに合意する 4 市との覚書締結に至ったため、目標達成と評価しました。

(座長代理) 26 年度以降の目標はどのようになりますか。

(水道局) 26 年度以降は徴収一元化実施のための料金システムの構築に向けた協議等となります。

(委員) 施策(3)「お客様サービスの推進」の成果指標にはアンケート結果が用いられています。これ以外でもアンケート結果を基とした達成目標がありますが、それらについても小数点第一位を四捨五入するのでしょうか。

(水道局) 他の取組ではすでに小数点第一位を四捨五入し、整数表記としておりますので、今回の修正でアンケート結果の表記の仕方については統一されます。

【基本目標 2 に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3 人の委員全員から、A (妥当である) との評価をいただいた。
- 「今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、3 人の委員全員から、A (妥当である) との評価をいただいた。

<基本目標 3 地震等の非常時に強い水道>

〔意見・質疑応答〕

(座長代理) 施策(5)「危機管理体制の強化」の成果指標である情報伝達訓練の結果について、2 回の平均を用いていますが、こちらについては今までもその方法で表記してきたため、支障が無い限りは、現計画の中では従来の表記方法を用いるという理解でよろしいですか。

(水道局) そのとおりです。

(委員) 施策(6)「緊急時における水融通体制の確保」の「施策の成果」における「評価結果の説明・分析」について、新たに追記した説明と既存の説明のつながりが分かり難いので、工夫をお願いします。

(水道局) 検討します。

【基本目標 3 に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3 人の委員全員から、A (妥当である) との評価をいただいた。
- 「今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、3 人の委員全員から、A (妥当である) との評価をいただいた。

<基本目標 4 環境に優しい水道>

〔意見・質疑応答〕

(座長代理) 施策 (7) 「環境対策の推進」の成果指標や取組③「資源リサイクルの推進」の達成指標において、目標や実績の表記の仕方について、外部要因を評価から除外するもの、外部要因を含めて評価を行うものの違いが分かり難いので、事情が分からない人にとっても理解しやすいように工夫してください。

【基本目標 4 に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3人の委員全員から、B（概ね妥当である）との評価をいただいた。
- 「今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、3人の委員全員から、A（妥当である）との評価をいただいた。

<基本目標 5 安定した経営を持続できる水道>

[意見・質疑応答]

委員からの質問・意見は無し。

【基本目標 5 に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3人の委員全員から、A（妥当である）との評価をいただいた。
- 「今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、3人の委員全員から、A（妥当である）との評価をいただいた。